

社会福祉法人 光道園
新型コロナウイルス感染予防・緊急事態宣言解除後の対応について⑧

期間：8月28日～

8月27日、福井県では感染拡大警報が9月10日まで発令されました。これに伴い、当法人においても、下記の通り、感染予防策を強化します。

法人職員においては、公私において、感染対策について、緊張感を持って取り組んでいきます。

利用者の皆様、ご家族の皆様へのお願い

①利用者の方は、通院等やむを得ない外出を除き、外出の自粛をお願いします。また、日用品等の買い物は施設内での購入を原則とします。

②在宅で通所、訪問を利用されている利用者の方は、ご利用までの健康状態をお聞きし、検温をいたします。また、利用者の方、そのご家族に感染者や、濃厚接触者がおられる場合は速やかにご連絡ください。なお状況によっては休業措置をとる場合もありますのでご理解ご協力をお願いいたします。

③ご家族の皆様の面会については、緊急時以外直接の面会は禁止とさせていただきます。ご理解のほどお願いいたします。

④ご家族の皆様の面会は、事前にご連絡をお願いし、スマートフォン、タブレット、PC等を利用したオンライン面会のみとさせていただきます。ご希望の場合は、各施設にお問い合わせください。

職員の皆様及びご家族の皆様へのお願い

※感染予防は、私たち職員一人ひとりの普段からの行動と意識にかかっています。ご家族にも協力をお願いし、この難局を乗り切りましょう。

①職員及びそのご家族の皆様には、重ねて不要不急の外出、イベントの参加、不特定多数が出入りするソーシャルディスタンスが取れない場所の利用の自粛をお願いします。

②接待を伴う飲食店、カラオケ店、感染予防が徹底されていない飲食店や施設の利用自粛をご家族を含めてお願いします。

③やむを得ず県外に外出、外泊をする場合は事前に報告をお願いします。

④体調不良の場合は出勤せず、報告と受診をお願いします。

⑤県外からの帰省等で県外者と交流する場合は親族以外の交流はひかえていただき、親族であっても感染予防に努めてください。できることなら帰省を遠慮いただけるとありがたいです。

⑥県内外の研修、委員会、出張は自粛をします。資格取得や必要な委員会などは届け出をお願いします決定します。

⑦職員及びそのご家族には、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録をお願いします。

その他

①鯖江、朝日、朝日1丁目間の職員の交流は禁止継続します。

②外部との接触を控えるため、ボランティアをお願いする行事は禁止とします。

③委員会等はWeb会議で対応を継続します。

④業者等の受け入れは受付窓口対応とし、接触を避けること。また、工事、修繕等の業者は健康状態の聞き取り及び検温を実施し、利用者の方、職員との接触を避けること。（厨房を含む）

⑤コロナストレスの解消に向けて、施設、事業所内での行事を工夫し、利用者の方のQOL（特に活動性）を下げない取り組みをお願いします。